

○ 乾式貯蔵施設の建設について拙速に事前了解をしないこと

乾式貯蔵後の使用済核燃料の搬出先の目途はありません

○ 福井県内及び関西 30km 圏内で住民説明会等を実施すること

陳 情 書

2025年6月13日

福井県議会議長 宮本 俊 様

避難計画を案ずる関西連絡会

この件の連絡先：大阪市北区西天満 4-5-8 八方商事第2ビル 301 美浜の会 気付

◆陳情の趣旨

原子力規制委員会は、5月28日に高浜原発の乾式貯蔵施設（第1期分）の設置変更を許可しました。今後は、乾式貯蔵施設の建設について、福井県の事前了解が問題になります。そのため、〔1〕拙速に建設の事前了解をしないこと、〔2〕福井県内及び関西30km圏内の住民の意見を聞く住民説明会を求めます。住民の声を受け止め、県議会として慎重に判断されるよう求めます。

◆理由

1. 乾式貯蔵後に搬出する「搬出時期」について関電は説明していません

知事は、乾式貯蔵施設の建設について次の4点を確認すると述べています。①関電の新工程表の実行状況、②原子力規制委員会の厳格な審査、③使用済核燃料の搬出時期の考え方を具体的に関電に確認、④地域振興策。

とりわけ③の「使用済核燃料の搬出時期の考え方」について、関電は具体的な説明をしていません。乾式貯蔵施設ができれば、地元が核のゴミ捨て場になる可能性があります。

関電の乾式貯蔵施設の説明では、貯蔵後は「中間貯蔵施設」に搬出することになっています。しかし、「中間貯蔵施設」の候補地を公表することもできていません。

山口県上関町で計画している「中間貯蔵施設」は2030年頃に操業することは無理です。ボーリング調査は昨年11月に終了し、半年後の今年5月頃には調査結果を発表する予定でしたが、現在も結果は公表されていません。

山口県内では、3月には30km圏内の田布施町議会で建設の反対決議が可決され、5月には、新たに25万筆を超える建設反対署名が中国電力に提出されました。とりわけ関電の使用済核燃料を持ち込むことに強い反発があります。建設そのものが不可能となる状況が強まっています。

このような状況で乾式貯蔵施設の建設を了解してしまえば、原発地元が核のゴミ捨て場になってしまう可能性があります。

「搬出の時期」ではなく「搬出時期の考え方」という抽象的な課題設定で済ませていいのでしょうか。

2. 使用済核燃料の「管理容量」：原子力規制委員会は「承知していない」と回答

関電は、使用済核燃料は「管理容量」を超えないと説明し、知事も了解しました。関電のいう「管理容量」とは、使用済核燃料プールの空きを1炉心分確保しておくということです。

しかし、審査書案に対する市民の意見に対して、原子力規制委員会は以下のように回答しています（5月28日、パブコメ意見No. 4-3 への回答）。

御指摘の「管理容量」は、基準により要求されたものでなく、申請書や審査資料にも記載されていないことから、承知しておりません。

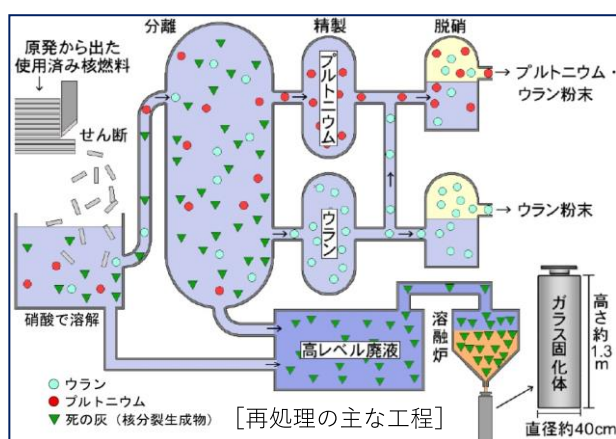
このように、「管理容量」について「承知していない」と回答しています。原子力規制委員会が承知していないものを基に、関電の「新工程表」を認めていいのでしょうか。関電と原子力規制委員会に説明を求めるべきではないのでしょうか。

3. 六ヶ所再処理工場への使用済核燃料の搬出について

失敗を繰り返してきたガラス固化体を作ることができるのでしょうか

関電の「新工程表」では、使用済核燃料を六ヶ所再処理工場に搬出することになっています。知事は4月に工場を訪問し「完成目標の時期を守るよう要請した」と語っています。

しかし完成のためには、再処理の最終工程であるガラス固化体の製造試験があります。再処理後に生み出された高レベル廃液をガラスと混ぜて固化体にするものです。ガラス固化体の製造直後で表面の線量は約1500Sv/時、1000年後でも約20mSv/時で、固化体1本の放射エネルギーが天然のウラン鉱石並みに下がるには数万～10万年かかります。ガラス固化体や高レベル廃液は、これほどまでに危険なもので、最終処分場も決まっていません。



日本原燃は2006年からのアクティブ試験（使用済核燃料を使った総合試験）で、溶融炉に白金族元素が詰まったり、レンガが落ちて詰まったりして固化体を作ることには失敗してきました。ガラス固化のための溶融炉は、フランスとは異なる方式を採用しています。工場完成前の来年（2026年）10月頃にこの試験を実施することになっていますが、今回も何度も失敗を続けた溶融炉を使用することになっています。28回目の完成延期の

可能性もあります。ガラス固化で行き詰れば、六ヶ所再処理工場に使用済核燃料を搬出することもできず、乾式貯蔵施設に頼り、地元の使用済核燃料が溜まり続けることになります。

また、六ヶ所再処理工場はアクティブ試験によって多くの施設・設備が放射能で汚染されています（アクセス困難なレッドセル）。そのため、健全性確認は建設当時（32年前の1993年）の資料などで確認するとしています。これで安全を確保することができるのでしょうか。

六ヶ所再処理工場がこのような状況であるにも関わらず、乾式貯蔵施設の建設を拙速に認めていいのでしょうか。

4. フランスでの再処理：返還される高レベル廃棄物の受入れ先は決まっています 核のゴミ問題に蓋をして、フランスへの搬出を進めていいのでしょうか

関電の「新工程表」では、2027 年度からMOX燃料の「再処理実証研究」として 400 トンの使用済核燃料をフランスに搬出する計画です。

再処理によって高レベル廃棄物（ガラス固化体）が生み出され、「日本に返還される」ことを関電と電事連は認めています、どこで受け入れるのかは「今後検討する」というだけです。

他方で青森県は、今回のフランス分は「協定で想定されていない新たな事業」だとして「六ヶ所村の施設では受け入れない」と表明しています。福井県は「関電や国から説明は受けていない。福井県から問い合わせもしていない」と他人事のような態度です（4月11日私たちの申入れでの回答）。

再処理後の核のゴミ問題が解決していないにも関わらず、フランスへの搬出は無責任ではないのでしょうか。福井県は新たに核のゴミ問題を抱えることになってしまいます。

5. 原子力規制委員会の審査はずさんで無責任です

原子力規制委員会は5月28日に、高浜乾式貯蔵施設（第1期分）の設置変更を許可しました。市民から寄せられたパブコメ意見への回答では、重要な問題に回答せず、関電の説明を鵜呑みにしたずさんなものです。

私たちは福井の団体（ふるさとを守る高浜・おおいの会、安全なふる里を大切に作る会）と連名で、県安全専門委員会の各委員に要望書を郵送し、審査での問題点を指摘しています。その要望書は県議の皆さまにも郵送しています。

以下に規制委の許可について、いくつかの問題点を紹介します。県議会でも検討してください。

- 土砂災害の危険性を否定。集中豪雨、気候変動の影響等を考慮せず
- 格納設備が土砂で埋もれた場合の除熱評価を行っていない
- 給気口が積雪などで塞がっても排気口だけで給気と排気ができるという関電の主張の判断は、設工認審査に先送り
- アクセスルートを塞ぐ危険について審査書では触れていない
- 乾式キャスク置き場は5mの段差があるのに、3mの落下しか考慮せず
- 大船渡市のような大規模森林火災について具体的な評価がない

6. 老朽原発の運転継続は事故の危険を増大させます

関電原発の使用済核燃料プールは、あと3～5年程で満杯になり、原発の運転ができなくなります。そのため、使用済核燃料を乾式貯蔵施設に移し、原発の運転を続けようとしています。

関電の原発は老朽化しています。高浜1号は運転開始から既に50年、高浜2号は49年、美浜3号は48年、高浜3号は今年1月で40年、高浜4号も6月で40年となりました。その老朽原発の設備利用率は、2024年の関電原発7基の平均で88.5%にも達しています。

福島原発事故前の関電原発の設備利用率の最高は、定期検査の短縮競争を電力で競い合った

2002 年の 90.5% (11 基平均) でした。その結果が 2004 年 8 月 9 日の美浜 3 号二次系配管破断による 11 名もの死傷者を出した大事故に繋がりました。老朽原発で設備利用率を引き上げることは、2002 年当時より格段に危険が高まります。住民は事故の危険と隣り合わせで生活することになります。

60 年超えの運転も可能となる中で、大事故を防ぐためにも、老朽原発の運転継続のための乾式貯蔵施設の建設は止めるべきではないでしょうか。

7. 県内及び 30km 圏内の京都府・滋賀県の住民の声を反映させるべきです

乾式貯蔵については、県と立地自治体の判断に委ねられています。福井県内はもとより 30km 圏内の京都府・滋賀県でも住民説明会は行われていません。

そのため私たちは、昨年 6 月から 11 月に、高浜原発 30km 圏内の京都府北部 7 市町※で住民アンケートを実施してきました (※ 舞鶴市、綾部市、京丹波町、福知山市、南丹市、宮津市、伊根町)。アンケートでは、約 8 割の人が乾式貯蔵について知らず、住民に説明すべきと回答しています。

このアンケート結果を基に、自治体申入れを続けてきました。その結果、綾部市議会では、住民説明会を関電に求めることが正式に表明されました。宮津市も「何年間保管するのか等、先が見えない乾式貯蔵計画について、関電は市民に説明すべき」と回答しています。

このような住民や周辺自治体の声を尊重し、県内及び 30km 圏内の関西でも住民説明会を開き、住民の声を聴いて判断すべきではないでしょうか。

以上により、下記事項を陳情します。

記

1. 乾式貯蔵施設の建設について拙速に事前了解をしないこと
2. 福井県内及び関西 30km 圏内で住民説明会等を実施すること

以上

2025 年 6 月 13 日

避難計画を案ずる関西連絡会

(避難計画を案ずる関西連絡会は関西の市民団体の連絡会です)

連絡先団体：グリーン・アクション/ 原発なしで暮らしたい丹波の会/ 原発なしで暮らしたい宮津の会/ 脱原発はりまアクション/ 原発防災を考える兵庫の会/ 美浜の会/ 避難計画を考える滋賀の会